

第 号
令和 年 月 日

税務署長

粉末酒の数量計算方法承認通知書

令和 年 月 日付で申請のあった粉末酒の数量計算方法については、酒税法施行令第 19 条第 2 項の規定により、下記の申請内容のとおり承認することとしましたので通知します。

記

比重計・温度計・天びん その他の測定器具の 備 付 け の 状 況	
当 該 粉 末 酒 の 製 造 方 法 の 詳 細	
そ の 他 参 考 事 項	